

## 安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

製品の名称：	髪染めリムーバー
製品コード：	HS-101
会社名：	株式会社ビアンコジャパン
住所：	京都市南区吉祥院長田町 47 番地
担当部門：	営業企画部
担当者：	鈴木伸哉
電話番号：	075-693-5531 (代表)
緊急時の電話番号：	075-693-5531 (代表)
FAX番号：	075-693-5522
メールアドレス：	bianco@bianco.jp.co.jp
推奨用途及び使用上の制限：	髪染めによる汚れ・染みの除去

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

物理化学的危険性：	金属腐食性物質	区分1
人健康有害性：	急性毒性（経口）	区分4
	皮膚腐食性・刺激性	区分1
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分1

※上記で記載がない危険有害性は、「分類対象外」か「分類できない」または「区分外」である。

## GHSラベル要素

絵表示又はシンボル：



注意喚起語：	危険
危険有害性情報：	金属腐食のおそれ 飲みこむと有害 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷 重篤な眼の損傷

注意書き：

## 【安全対策】

粉塵、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
取扱い後はよく手を洗うこと。  
必要に応じて、適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣等の個人用保護具を着用すること。  
他の容器に移し替えないこと。

**【救急処置】**

火災の場合には適切な消火方法をとること。

吸入した場合、被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、保温して呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合、無理して吐かせないこと。口をすすぐこと。直ちに医師の診断、手当てをうけること。

眼に入った場合、水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。直ちに医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを求めること。

皮膚又は毛に付着した場合、直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

**【保管】**

容器を密閉して換気の良い場所で施錠して保管すること。

耐腐食性、耐腐食性内張りのある容器に保管すること。

**【廃棄】**

内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

## 3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別： 混合物

成分及び含有量：

	含有量	CAS 番号
① 次亜塩素酸ナトリウム	1～5%	7681-52-9
② 界面活性剤	1～5%	特定できない
③ 水酸化ナトリウム	1%未満	1310-73-2
④ その他の成分		

化学特性： 次亜塩素酸ナトリウム NaClO  
界面活性剤 特定できない  
水酸化ナトリウム NaOH

官報公示整理番号： 次亜塩素酸ナトリウム (1)-117  
界面活性剤 特定できない  
水酸化ナトリウム (1)-410

## 4. 応急措置

吸入した場合： 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、保温して呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡し、診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合： 付着物を布にて素早く拭き取り、汚染された衣類は全て脱ぐこと。  
多量の水と石鹼で洗うこと。溶剤、シンナーは使用しないこと。  
外観に変化が見られる時や、痛みがある時、気分が悪い時には、医師に連絡し、診断、手当てを受けること。  
皮膚を流水で洗うこと。  
汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

眼に入った場合：	多量の水で最低 15 分間は注意深く洗うこと。まぶたを開いて内側も洗浄すること。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 直ちに医師に連絡し、診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合：	無理に吐かせない。喉頭や食道の炎症、薬傷を悪化させることがある。 嘔吐物は飲みこませない。 口をすすぐこと。 直ちに医師に連絡し、診断、手当てを受けること。
予想される急性症状及び遅発生症状：	症状が遅れて現れることがあるため、医療機関における経過観察が必要である。
応急措置をする者の保護：	適切な保護具を着用すること。換気を行う。 応急措置の際に、救助者は製品が自分の皮膚に触れたり、目に入ったりしないように注意する。

## 05. 火災時の措置

消火剤：	大量の水による
使ってはならない消火剤：	酸との接触により有害な塩素ガスを発生する可能性があるため、炭酸ガス、酸性の粉末消火剤は避ける。
特定の消火方法：	周辺火災の処置は次による。 1) 容器を安全な場所へ移動する。 2) 移動不可能な場合は、容器及び周辺に注水して冷却する。
消火を行う者の保護：	消火作業の際は、ゴム製保護衣、ゴム製保護手袋、ゴーグル型保護メガネ、ゴム長靴、空気呼吸器など適切な保護具を着用する。

## 06. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：	周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにし二次災害を防止する。漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 作業の際は、ゴム製保護衣、ゴム製保護手袋、ゴーグル型保護メガネ、ゴム長靴、空気呼吸器など適切な保護具を着用する。
環境に対する注意事項：	河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法・機材：	少量の場合、ウエス、スコップ等で回収し、水洗いを施す。 大量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、空容器に回収するか、乾燥土、砂等で吸収させてから容器にて回収する。出来るだけ取り除いた後に、漏出した場所は、大量の水で洗い流す。この時に排水が、河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
二次災害の防止策：	排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 容器内に水を入れてはいけない。

## 07. 取り扱い及び保管上の注意

## 取り扱い

技術的対策：	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気：	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取り扱い注意事項：	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取り扱いをしてはならない。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 眼に入れないこと。 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。 取り扱い後はよく手を洗うこと。 換気の良い区域でのみ使用すること。 容器はその都度密栓すること。
接触回避：	「10. 安定性及び反応性」を参照。

## 保管

保管条件：	直射日光を避け、品質（有効塩素）維持のため、20℃以下に保ち貯蔵するのが望ましい。 重金属類（コバルト、ニッケル、クロム、銅、鉄など）が存在するとそれらが触媒となり、分解を促進するため、貯蔵する容器内にこれらの重金属類が混入しないようにする。 貯槽は樹脂製または鉄板製のタンクの内面に耐食性材料をライニングまたはコーティングしたもの、あるいは耐食性材料で製作したものを使用する。腐食性が強いので鉄製のものは使用できない。チタンあるいは硬質塩化ビニルなどの樹脂系のものがよい。ゴム製のものは長期間には膨潤するものもあるので注意を要する。 「10. 安全性及び反応性」を参照し、混触危険物質との接触を禁止する。 酸、金属類、可燃物等から離して保管する。
混触危険物質：	「10. 安定性及び反応性」を参照。
容器包装材料：	金属類、天然繊維の多くを侵す。 腐食性があるので鉄製の容器は使用しない。 塩ビ、ポリエチレン、チタン、PTFE 等を使用する。 最初の容器内でのみ保管すること。

## 08. ばく露防止及び保護措置

管理濃度： （有機側）	次亜塩素酸ナトリウム 界面活性剤 水酸化ナトリウム	設定されていない。 情報を有していない。 設定されていない。
許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）： （ACGIH=TLV）	次亜塩素酸ナトリウム 界面活性剤 水酸化ナトリウム	設定されていない。 情報を有していない。 2mg/m <sup>3</sup>
設備対策：	屋内作業の場合は、局所排気装置などにより作業者がばく露から避けられるようにする。	

## 保護具

呼吸器用の保護具：	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具：	適切な保護手袋（ゴム製）を着用すること。
眼の保護具：	適切な眼の保護具（安全ゴーグル・顔面シールド）を着用すること。
皮膚及び身体の保護具：	適切な保護具（不浸透性保護衣、ゴム製長靴、ゴム製エプロン）を着用すること。
衛生対策：	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取り扱い後はよく手を洗うこと。

## 09. 物理的及び化学的性質

物理的状态、形状、色など：	淡黄色の液体
臭い：	塩素臭
pH：	11.7（1%水溶液）〔代表値〕
融点・凝固点：	データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲：	100℃以上 〔参考値〕
引火点	なし
蒸発速度：	データなし
引火または爆発： 範囲の上限/下限	データなし
蒸気圧：	2338Pa（20℃） 〔参考値〕
蒸気密度（空気=1）：	データなし
比重（密度）：	1.0 〔代表値〕
溶解度：	水に対する溶解性：可溶
n-オクタノール/水分配係数：	データなし
自然発火温度：	データなし
分解温度：	データなし

10. 安定性及び反応性

安定性：	通常の取り扱い条件においては安定である。
危険有害反応可能性：	自己反応性、爆発性なし。
避けるべき条件：	腐蝕性があるので鉄製の容器は使用しない。
混触危険物質：	酸との接触やpHの低下により塩素ガスを発生する。 酸化剤、強酸、銅、亜鉛、アルミニウム及びこれらの合金。 可燃物、アセチレン、エチレン、水素、アンモニア、微細金属との接触禁止。
危険有害な分解生成物：	酸との混合により塩素ガスを発生する。

11. 有害性情報

急性毒性：	※
皮膚腐食性・刺激性：	重篤な薬傷・眼の損傷（区分1） ヒト皮膚に対して0.5%以上でirritating(SIDS, 2002)、severe corrosion(DFGOT vol. 12, 1999)を引き起こすとの記述及びブタ皮膚に対して8%以上でcorrosion(SIDS, 2002)、ウサギ皮膚に対して5%、4時間でsevere necrosis(ACGIH, 7th, 2001;PATTY, 5th, 2001)を引き起こすとの記述から区分1とした。なお、細区分は困難である（水酸化ナトリウム）。
眼に対する重篤な損傷・刺激性：	重篤な眼の損傷（区分1） ヒト眼に対してsevere, serious hazardを引き起こすとの記述(ACGIH, 7th, 2001; DFGOT vol. 12, 1999;PATTY, 5th, 2001)及びウサギ眼に対して1.2%以上でcorrosiveを引き起こすとの記述(SIDS, 2002)から区分1とした（水酸化ナトリウム）。
呼吸器感作性又は皮膚感作性：	※
生殖細胞変異原性：	※
発がん性：	※
生殖毒性：	※
特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露）：	※
特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露）：	※
吸引性呼吸器有害性：	※

※上記で記載がない有害性情報は、「分類対象外」か「分類できない」または「区分外」である。

12. 環境影響情報

生態毒性：		
魚類急性毒性：	次亜塩素酸ナトリウム 界面活性剤 水酸化ナトリウム	情報を有していない。 情報を有していない。 情報を有していない。
甲殻類急性遊泳阻害：	次亜塩素酸ナトリウム 界面活性剤 水酸化ナトリウム	情報を有していない。 情報を有していない。 情報を有していない。
藻類成長阻害：	次亜塩素酸ナトリウム 界面活性剤 水酸化ナトリウム	情報を有していない。 情報を有していない。 情報を有していない。
残留性・分解性：	情報を有していない。	
生体蓄積性：	情報を有していない。	
土中の移動性：	情報を有していない。	
他の有害影響：	情報を有していない。	

環境基準： 情報を有していない。

水性環境急性有害性： ※

水性環境慢性有害性： ※

※上記で記載がない有害性情報は、「分類対象外」か「分類できない」または「区分外」である。

### 13. 廃棄場の注意

残余廃棄物： 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。  
都道府県知事などの許可を受けた産業破棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装： 容器を清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。  
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

### 14. 輸送上の注意

国連分類	8
国連番号	1791
指針番号	154
海洋汚染物質	該当

- ・ 取扱い及び保管上の注意の項の記載に従う。
- ・ 容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。
- ・ 陸上輸送では、消防法、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法に該当する場合は、法に定められた運送方法に従う。
- ・ 海上輸送では、船舶安全法に定めるところに従う。
- ・ 航空輸送では、航空法に定めるところに従う。

### 15. 適用法令

消防法：	非危険物	
労働安全衛生法：	通知対象物質	非該当
	表示対象物質	非該当
	有機側	非該当
	特化則	非該当
作業環境測定基準：	非該当	
化学物質排出把握管理促進法：	非該当	
毒物劇物取締法：	非該当	
水質汚濁防止法：	非該当	
下水道法：	非該当	
土壤汚染対策法：	非該当	
大気汚染防止法：	非該当	
海洋汚染防止法：	水酸化ナトリウム(Y類)	
廃掃法：	非該当	
その他：	—	

## 16. その他の情報

## 参考文献

- 1) 各原料の製品安全データシート
- 2) 製品評価技術基盤機構：GHS分類データベース [http://www.safe.nite.go.jp/ghs/ghs\\_index.html](http://www.safe.nite.go.jp/ghs/ghs_index.html)
- 3) 日本塗料工業会「GHS対応 MSDS・ラベル作成ガイドブック」
- 4) 化学工業日報社「ラベル・製品安全データシート作成実務必携 GHS対応国内版」
- 5) JIS Z 7250:2005「MSDS-第1部：内容及び項目の順序」

このMSDSは、我々が知り得た情報を基に誠意をもって作成しておりますが、記載のデータや危険、有害性の評価に関しては、いかなる保証も成すものではありません。ご使用に先立って、危険、有害性情報のみならず、ご使用になる機関、地域、国の最新の規則、条例、法規制などを調査し、それらを最優先してください。ご購入いただいた商品は、安全性の点からも速やかに消費されることを大前提としております。その後、新たな情報や修正が加えられる場合もありますので、万一ご使用時期が大幅にずれ込んだり、ご懸念を抱かれた場合には、改めて弊社にご相談ください。また記載の注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであって、特別な取り扱いをする場合は、状況に適した安全対策を実施の上、十分な注意を払う必要があります。すべての化学製品は『未知の危険性、有害性がある』と言う認識で扱うべきであり、その危険性、有害性も使用時の環境、扱い方、あるいは保管の状態、期間によって大きく異なります。ご使用時はもちろんのこと、開封から保管、廃棄に至るまで、専門的知識、経験のある方のみ、あるいはそれらの方々の、指導の下で取り扱うことを警告します。ご使用各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるよう、お願い申し上げます。